

広島市消費生活センターだより

エアコン修理のトラブルにご注意ください



消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター イヤヤン

事例

- ネットで検索した業者にエアコン修理を依頼したが直らず、購入を勧められた。
- エアコン修理を依頼した業者が修理後の動作確認等をせず帰ってしまった。
- エアコン修理業者と連絡が取れなくなってしまった。
- エアコン修理内容の説明や見積もり額の提示がないまま作業が始まってしまった。



アドバイス

- 本格的に気温が高くなる前に試運転をしてエアコンが故障していないかを確認しておきましょう。
- 低価格であることを強調している広告を鵜呑みにせず、作業前に故障原因、修理内容、修理費用等についてしっかり確認しましょう。
- 修理業者が帰る前に、エアコンが直ったことを修理業者と一緒に確認しましょう。
- 請求金額や作業内容に納得できない場合は、その場で支払わず説明を求めましょう。
- 急なエアコン故障に備えて、地域の電気工事店の情報など日頃から信頼できる修理業者を探しておくで安心です。

「おかしいな」と思ったら、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター
☎082-225-3300

開館時間：10時～18時

休館日：火曜日、日曜日、祝日・休日、12月29日～1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※休館日には、消費者ホットライン(☎188(いやや))、
もしくは広島県消費生活センターをご利用ください。

広島県消費生活センター

☎082-223-6111 (月～金曜日 9時～17時(年末年始と祝日・休日は休館))

相談無料
秘密厳守
です



広島市HPからは電子メールによる消費生活相談も受け付けています。



見守り 新鮮情報

フリマサービスの トラブルに注意!

フリマサイトで好きなブランドのバッグが出品されていた。値下げ交渉したら値下げしてくれたので購入

した。翌日高級ブランドの箱に丁寧に
入ったバッグが届き、本物だと思
ったのですぐに受取評価をした。

に、偽物…

バッグを手に取り、持ってみると軽く、違和感があった。質店に見せると「本物と評価出来ず、買い取れない」と言われ偽物だと分かった。出品者に返品・返金のメッセージを送ったが返信がない。返金してほしい。(70歳代)

NG

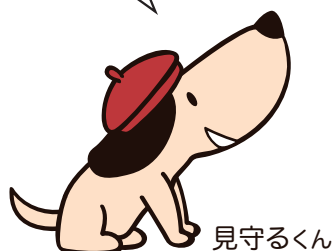
買い取りは
できません!



©Kurosaki Gen

ひとこと助言

慎重に見極めよう!



見守るくん

- 多くのフリマサービスでは、トラブルが発生した場合、当事者間(個人間)で解決を図ることが求められている点を理解しましょう。
- フリマサービスでは、利用者に対して利用の仕組みやルールを説明しています。利用規約等をよく読み、使い方を理解した上で利用しましょう。商品についての疑問点を事前に出品者に質問して解消するなどトラブルの未然防止を心がけ、フリマサービス運営事業者への問い合わせ方法についても事前によく確認しましょう。
- トラブルになった場合、まず当事者間で十分に話し合い、解決しない場合は、フリマサービス運営事業者に事情を伝え、鑑定サービス・補償制度の利用や調査等の協力が得られないか確認してみましょう。
- 交渉が進まない場合は、問題点の整理等を行うためにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。